

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成28年2月4日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人きずな福祉会

(2) 代表者名

橋本 岳樹

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区紫野大徳寺町31番地の32

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業・障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業・障害者総合支援法に基づく相談支援事業を行い、福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年1月26日

(文化市民局地域自治推進室)